

大日本農民組合の結成と 社会大衆党

農民運動指導者の戦時下の動静

横関 至

はじめに

- 1 第1次人民戦線事件と全国農民組合
- 2 社会大衆党の全国農民組合への対応
- 3 第2次人民戦線事件と大日本農民組合の結成
- 4 大日本農民組合の幹部構成と基本方針
- 5 社会大衆党、大日本農民組合による満州農業移民の推進
おわりに

はじめに

日本近代史、現代史像を再構成するにあたっては、「戦前と戦後の継続と断絶」という問題の検討は不可避の重要問題である。しかし、具体的な分析をふまえての論争とまでは至っていないのが現状である⁽¹⁾。さらには、戦前、戦後という二区分では説き得ない問題が多々浮き彫りになってきた。「15年戦争」や「アジア・太平洋戦争」という把握では、総力戦が具体的に進行し大規模な戦争となった日中戦争以前と以後との区分があいまいとなる。他方、1940年代体制が戦後に継続されたとする議論では、戦時体制の独自性や占領下の改革の意義が過小に評価されることとなる。こうした反省にたてば、戦前、戦後という2区分ではなく、戦時下を1つの時期区分として設定し戦前、戦時下、戦後という3区分で把握することの必要性が明確となる。戦時下を分析することによって、「継続と断絶」の実像がより一層鮮明になってくるであろう。その際の「戦時下」とは、1937年の日中戦争開始から敗戦までの時期を指す。

戦時下の無産政党、社会運動についての研究は、未解明の事柄の多い分野である。戦時下の共産党員の動静を対象とした研究は、転向問題、多数派や旧全農全会派の分析等について一定の進展を

(1) 森武麿・大門正克編著『地域における戦時と戦後 庄内地方の農村・都市・社会運動』（日本経済評論社、1996年）は、貴重な成果である。こうした具体的研究を踏まえての論争となっていくことが望ましい。

みてきた⁽²⁾。しかし、戦後の社会党で活動した労働運動・農民運動の指導者達が戦時下においてどのような思想を有し、いかなる行動をとっていたのかという事柄についての検討は極めて立ち後れているとあって過言ではない⁽³⁾。

本稿の課題は、農民運動指導者の戦時下での動静を明らかにする作業の一環として、大日本農民組合（以下、「大日農」と略記）と社会大衆党（以下、「社大党」と略記）との関わりを具体的に析出することである。その際、次の3点に焦点を当てる。第1に、人民戦線事件が農民運動組織に与えた影響を析出する。第2に、大日農が結成される過程での社大党の関与の実態に焦点を当てて分析し、労働運動史研究で重点的に検討されてきた主題の1つである政党と社会運動組織との関わりについて、農民運動の場合を検証する。第3に、大日農の当初の活動の中心であった満州農業移民推進の取組みを分析し、戦時下の農業政策と社大党・大日農との関わりを検証する。前稿では杉山元治郎や三宅正一ら旧日本労農党系（以下、「日労系」と略記）の農民運動指導者が戦時下の言動故に社会党結成過程で批判の矢面に立たされたことを明らかにしたが、その言動の内実の検出は今後の課題として残されていた（拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上下『大原社会問題研究所雑誌』514号、516号、2001年）。

ここで、大日農、満州農業移民、社大党についての研究史を一瞥しておこう。

まず、大日農に関する研究動向についてである。大日農がどのようにして結成され、どのような勢力が中心であったかについては、従来十分な検討がなされてこなかった。通史的叙述においては言及されてきたが、組織それ自体についての分析がなされてきたとは言い難いのが現状である。しかも、社大党との関わりで大日農を検討することは戦後の研究ではほとんどなかった。協調会編『労働年鑑』1939年版（山本巖執筆）では社大党との関わりに言及されており、同じく協調会の「昭和14年社会運動概観」（『社会政策時報』234号、1940年3月）所収「農民運動」（山本巖執筆）および協調会の「昭和15年産業労働情勢特輯」（『社会政策時報』246号、1941年3月）所収「農民運動」（山本巖執筆）においても、新体制の動向や社会大衆党との関わりにおいて位置づけるという視点が存在していた。ところが、農民組合史刊行会編『農民組合運動史』（日刊農業新聞社、1960年、772 - 774頁）では、全国農民組合（以下、「全農」と略記）内部の対立や社大党支持をめぐる攻防、人民戦線事件と大日農結成との関連に言及しているが、社大党と大日農結成との関連には言及されていない。農民組合創立50周年記念祭実行委員会（代表 石田宥全）編著『農民組合50年史』（御茶の水書房、1972年）では、「全国農民組合は、一方では社会大衆党の国家主義的党への^(ママ)転身、他方では人民戦線事件に総本部要員の総核挙によって、軍事ファシズムのもとにおける自己

(2) 戦時下の分析に重要な問題提起を行ったものとして、岩村登志夫氏の共産党再建についての一連の研究や伊藤隆「戦時体制」（中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門』東大出版会、1977年）、同「旧左翼人の『新体制』運動」（近代日本研究会『年報・近代日本研究 5 昭和期の社会運動』山川出版社、1983年）および松尾尊兌『戦後日本への出発』（岩波書店、2002年）がある。また、伊藤晃氏の『転向と天皇制』（勁草書房、1995年）は転向の歴史的研究として注目すべきものである。

(3) 拙稿「戦時体制と社会民主主義者 河野野の戦時体制構想を中心として」（日本現代史研究会編『日本ファシズム（2）国民統合と大衆動員』大月書店、1982年）は、そうした試みの一環として作成されたものである。

存立の限界を知らざるをえなかった」とみなし、全農は「自己解体の道を選んだ」(200頁)と評している。ここでも、社大党と大日農結成との関連には言及されていない。1960年代以降の研究では、政治分析を看過して小作争議分析に収斂していく傾向が強かったために、農民組合自体の分析は後景に退けられ、農民組合に言及する場合でも政党との関わりを分析することなく農民組合を分析するという傾向が強かった(拙著『近代農民運動と政党政治』御茶の水書房、1999年、序章参照)。

そうした研究動向のなかで異彩を放っていたのが、大日農を「全くのファッショ的官製団体」と規定した森武磨氏の議論である。森氏は1976年に発表された論文「戦時下農村の構造変化」(『岩波講座日本歴史』第20巻、岩波書店、1976年。森武磨『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999年、209頁に所収)において、「農民運動のファッショ化と小作争議」という項目を立て、「こうして、大正、昭和と農民運動の伝統を引き継いできた全農は、1938年2月解散となり、農民組合運動はここで断絶する。代って大日本農民組合が結成されるが、『勤農奉公の精神』を旨とし、満州移民地視察団報告がなされるというような全くのファッショ的官製団体に变质する」と規定した。しかし、この規定には大きな問題があった。まず、全農の解散をもって「農民組合運動はここで断絶する」といえるのかどうかという問題が、何の検証もなしに断定されている。次に、人民戦線事件が全農解散、大日農結成にどのように関わるのかという問題に言及されていない。しかも、「ファッショ的官製団体」という規定があるが、どういう点で「ファッショ的」とか、「官製団体」とかと判断し得るのか、その基準が鮮明でない。

ところが、この「全くのファッショ的官製団体」という表現が、森氏の1993年の書物では消えてしまったのである。森氏の『日本の歴史 20 アジア・太平洋戦争』(集英社、1993年)では、人民戦線事件と大日農結成との関連に言及されていない点(139 - 140頁、155頁)や社会大衆党との関わり抜き議論であるという点では1976年論文と同様であったが、大日農の規定が大きく変わったのである。「1938年2月には農民運動の主流であった全農総本部派が大日本農民組合に改組して、『勤労奉仕の精神』『農業生産力維持増大と共同福利の増進』『資本主義の改革』を掲げた。これは地主・小作人の対抗を否定して、国家的要請である食料増産の要請に応じるために、地主と小作人の『共同福利』を図る協調主義的農民運動の開始であった」(155頁)と。この「協調主義的農民運動」という規定と、かつての「全くのファッショ的官製団体」という規定との整合性が問題となるが、その点への言及はない。しかも、ここでは、何故か戦争遂行との関わりには触れていない。また、単なる「改組」ではなく、人民戦線事件によってもたらされた変化であるという点が看過されている。さらに、「農民運動の主流であった全農総本部派」という規定は、1930年代半ばの時期から労農派が全農本部の指導中核であったことを看過したものである(拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下、『大原社会問題研究所雑誌』440号、1995年7月および442号、1995年9月参照)。このように評価を急変させた森氏であるが、1999年に刊行された前掲『戦時日本農村社会の研究』では、この評価の変遷について言及されておらず、1976年に発表された論文がそのまま収録されている。森氏の見解はどちらであるのか、判断に迷わざるをえない。いずれの見解を是としておられるのか、評価の変動が何故おきたのか等について、説明すべきではなからうか。

この森氏の評価の変遷については、既に1995年に梅田俊英氏が指摘されているところである(「解体期の全国農民組合と『土地と自由』」、『大原社会問題研究所雑誌』435号、1995年2月、43 -

44頁）。その梅田氏は、大日農を次のように規定される。「筆者としては、『国家的主導』というより、運動側が『時局思想』を利用しようとしたという側面を強調したい」（同上、46頁）とされ、「時局思想を逆手にとって小作農の利益を計ろうとしたとしかいいようがない」（同上）と把握される。そして、労農派の中央委員の除名に関連して、「社会主義社会を展望した闘争型小作組合運動指導の体質をふりすて、体制内順応をすることによって改良を獲得しようとしたわけである」（同上、46 - 47頁）との評価を示された。しかし、はたして「逆手にとった」のか、「改良を獲得」しようとしたのかが問われる。この梅田説については、前掲拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」下（『大原社会問題研究所雑誌』442号、1995年9月、35 - 36頁の注15）において批判を展開したが、本稿で再度検討していく。

次に、満州農業移民の研究においては、軍や官僚の政策研究が中心であり、農民に影響力を有していた社大党や大日農の関与についての分析は、極めて弱いのが現状である。満州農業移民については、満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』（龍溪書舎、1976年）が先駆的研究である。そこに収録されている浅田喬二「満州農業移民政策の立案過程」では、「満州移民政策立案・実施のイニシアチブをとったのは関東軍、拓務省、『満州国政府』、加藤完治グループのうち、いずれであったか、また、これらの政府機関、民間運動体の相互関係は時期別にどうであったかを解明し、満州農業移民と『軍部ファシズム』との関連を把握すること」（「はしがき」）を課題として掲げている。ここでは、農民組合や無産政党的関与についての分析は、なされていない。それは、農民組合や無産政党的を包摂した「寄合所帯」の政治体制として日本ファシズムを把握せず、「『軍部ファシズム』」として把握していることと関わることであろう⁽⁴⁾。高橋泰隆『昭和戦前期の農村と満州移民』（吉川弘文館、1997年）の「第4章 満州農業移民」では、「満州現地における移民の推進者は関東軍であり」（150頁）、「日本国内における推進者は加藤完治・石黒忠篤らのグループ（他に橋本伝左衛門・那須皓・小平権一）である」（同上）とされ、「加藤・石黒グループは『移民不可能論』を打破し、官僚機構を動員し移民国策化に重大な役割を果たしたといえよう」（151頁）との評価を下しておられる。同様に、「軍（関東軍・陸軍）と農本主義ファシストは満州農業移民の『日満』を通じた推進者であり、その共同行動が軍事線拡大を前提にして、徐々に官僚を彼らの主張へなびかせていったといえよう」（151頁）と記しておられる。この原論文は、前掲『日本帝国主義下の満州移民』収録論文であり、そこでの評価がそのまま継承されている。高橋氏も、農民組合や無産政党的の関与についての分析は、視野の外に置かれている。農民運動史研究においても、満州農業移民との関わりは殆ど検討されてこなかった。前掲『農民組合運動史』は、「さらに戦争の進展にともなって満州への農業移民が国策として取り上げられ、各農民組合とも満州移民視察団を派遣し、また農民組合幹部が進んで満州開拓団に参加するなど大陸移民運動に協力して動いた」（783頁）と言及しているが、社大党や大日農の移民政策推進については言及されていない。また、前掲『農民組合50年史』では、満州移民についての言及はなされておらず、大日農結成後の活動について次のように述べるのみである。「侵略戦争の進展は、農民組合が時局順応的にその指導精神

(4) 「寄合所帯」としての日本ファシズムという把握については、注(3)の拙稿を参照されたい。

を改変してみても、日常闘争はほとんど不可能にされ、その組合としての存立を困難ならしめていった」(201頁)と。ここでは、被害者としての側面が前面に押し出されており、大日農が主体的、能動的に戦争を推進したことには言及していない⁽⁵⁾。

社大党の研究においては、選挙分析や人民戦線論や社会ファシズム論との関わり、外交政策等が検討されてきたが、農業、農村政策や社大党農村委員会および社大党農村部の研究はほとんどなされてこなかった⁽⁶⁾。社大党の「国際政策」を検討した近年の注目すべき論文(及川英二郎「社会大衆党の国家社会主義と国際政策」『史林』79巻4号、1996年)においても、満州農業移民への対応については言及されていない。戦時農業政策研究においても、官僚の分析が主眼点となっており、社大党の関与についての検討はなされてこなかった⁽⁷⁾。

1 第1次人民戦線事件と全国農民組合

1930年代半ばの時期の全農の組織中枢では、労農派と旧全農全会派が多数派を形成していた(拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」『大原社会問題研究所雑誌』440号、442号、1995年)。その時期の全農は反ファシヨ方針を提起しており、社会大衆党支持には批判的であった(同上)。そうした全農の指導中枢にいた労農派の黒田寿男、大西俊夫、岡田宗司らが1937年12月15日の第1次人民戦線事件で検挙された(前掲『農民組合運動史』772頁および小田中聡樹「人民戦線事件」我妻栄編『日本政治裁判史録 昭和・後』第一法規出版、1970年)。

この第1次人民戦線事件に対し、中央常任委員の「杉山、田中、長尾」と書記の「伊藤、西尾」の出席で1937年12月18日に開催された全農中央常任委員会は、「転換は未だ部分的たるを免れず、更に一層正しく状況に適應するために、客観的、主体的条件を全面的に再検討して真に国情に即せる綱領・方針を樹立しなければならぬ」(法政大学大原社会問題研究所編集、発行『戦時体制下の農民組合(6)』1978年、53-54頁)との態度を表明した。

全農組合長杉山元治郎は、人民戦線事件への全農の態度決定の理由について、全農結社禁止という「内務当局の意向」への恐れと社大党農村部からの要請によるものであったと、中央常任委員田辺納あての1937年12月24日付の書簡で明らかにしている。「併し此の検挙後内務当局の意向を聞くに、共産主義も自由主義も境界がつかなくなった、だから自由主義までやらねばならぬと云ふている。其処で全農は今度やられなかったが、此次は全農に居るまだマルクス主義的傾向を清算し切れぬものを検挙することにならう。それで其の量、其の範囲により、全農結社禁止と云ふだんどりに

(5) 埼玉県を対象とした研究である坂本昇『近代農村社会運動の群像』(日本経済評論社、2001年)では、旧全農全会派の「転向者」が満州移民に参加したことについて言及されている。

(6) 社大党がどのような理念をもち、いかにどの支持を得ていたのかという点については、研究が蓄積されてきている。今後は、どのような政策が提示されどの程度実現したのかを具体的に検討していく作業が必要であろう。

(7) 何故、官僚分析のみで政策分析ができると判断されるのであろうか。政党政治の崩壊後も、政党は存在し帝国議会を足掛かりとして様々な政治活動を展開していた。とりわけ、労働政策、農業政策の分野においては、社大党の対応を検討することを抜きにしての政策分析はなし得ない。

なる恐れがある。殊に社大党農村部は、社大関係の全農に此際反共産主義、反人民戦線を明瞭にし、且つ社大党支持をする様にと指令している。それでそうした動き^(ママ)するとみられる。其際にぐずぐずしている者、反対する者は内務省方針の綱に引かかる危険性があることになる。それで全農も他からは云はれるまでもなく、先般の常任会議でも申合せているので、自由的に早急に態度鮮明にする必要があります。」（田辺納追想録刊行委員会編集・発行『不惜身命 田辺納の素描』1986年、457頁）

1937年12月29日の緊急全農中央常任委員会は「杉山、須永、田中、田辺、長尾」と書記の「伊藤、山名、西尾、江田」の出席によって開かれ、黒田、岡田、大西三常任の辞任が承認され、「治維法被疑者を中央部より出した今日、世の誤解を避けるために速かに全農の政治的態度を表明する必要がある」（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』54 - 55頁）として、方針転換を明確に示す声明書を発表することが決められた。声明書では、「我等は過去の運動方針を再検討し、小作組合型を放棄して銃後農業生産力の拡充と農民生活安定のために、勤労農民全体の運動に再出発せんとす」（同上、56頁）との基本方針を示し、社大党支持を明記した。「其の第一歩として国体の本義に基き反共産主義、反人民戦線の立場を明確にせる社会大衆党を支持し、党支持の全農民団体との統一を計り」（同上）と。

1938年1月1日には、この声明書についての全農中央常任委員会の達示が出された。「これは云ふまでもなく、全農が新たに日本精神に立脚して戦時及戦後に全農の果たすべき役割が小作人組合としてでなく農業者組合としての活動にあるとの認識の下に、一切の農民運動を展開し、以て日支事変の勝利的解決のために政府の農業生産力の維持拡充方針に積極的に協力することを表明するものである。」

杉山は、1938年1月22日付の田辺納宛の書簡で、「全農の肅清工作」の必要性を表明した。「私も今一度内務省に行っている意向を確かめる積もりであるが、所謂会議派につき疑の眼を向けているらしいのです。それで全農の肅清工作も徹底的にやらねば危険は近くにあるのでないかと予感します。社大農村議員団も此の事を予感して、至急に合同をやるらしいです。」（前掲『不惜身命』459頁）と。

全農の方針転換後も、社大党支持については、全農のなかで反対意見が存在した。1938年1月6日に開かれた全農と日本農民総同盟との合同懇談会では、「全農と社大とは協力関係にあるのであるから社大支持を決定する必要なし、むしろ余裕ある方針をもって大衆的基礎を有する善良なる他の農民団体をも包含し得るやうにして置いた方がよい、と云ふ意見が強かったのであるが代議士（社大側）の要望もあったので支持を決定」（田辺納「社会大衆党離党に対する声明書 1938年2月11日」前掲『戦時体制下の農民組合（6）』63 - 65頁）した。こうした反対意見に対応すべく1938年1月28日には、全農関東出張所において全農常任懇談会が開催された。その結果、「近日須永常任に大阪に来て貰って関西の諸君ともよく意見の交換をやり、東京に於いても党農村部と全農関東出張所の諸君とが虚心坦懐に懇談して合同の完成へ邁進しようといふことになった」（全国農民組合総本部『全農東北関東地方合同協議会』に就いて）1938年1月31日、前掲『戦時体制下の農民組合（6）』61 - 62頁）。第1次人民戦線事件を契機とする全農の方針転換発表後も、全農の社大党支持一本化を実現することは困難な状況であったといわざるをえない。

2 社会大衆党の全国農民組合への対応

1937年12月22日、社大党中央執行委員会は「人民戦線派検挙に関する声明の件」を討議した（『昭和13年度社会大衆党活動報告書』社大党出版部、1938年11月、9頁）。その声明は、「我党が日本無産並に全評を中心とする人民戦線の傾向を断固排撃し来つたことは天下公知の通りであって、今回の日本無産並に全評の結社禁止も遺憾ながら已むなきものと信ずる」としつつ、「革新政策を断行」することの必要性を説いた。「併しながら、非常時下の思想対策は単に検挙処罰のみでは、国民の精神的萎縮をもたらすものである。他面に於て、資本主義の弊害を除去し積極的な革新政策を断行すると共に建設的な言論、結社、その他健全なる社会運動を發展せしめて、国民の胸底からの協力精神を発揚することこそ、思想対策の根本であり、一部の反国家的策謀を根絶する所以なりと信ずる」（同上、30 - 31頁）。そして、同日付の社大党農村部通達第1号は、社大党员、府県連合会、社大党支部に対して、「全国農民組合をして、反共産主義反人民戦線の旗幟を鮮明にし、政治的には社会大衆党支持の態度を明確ならしめるよう積極的に協力されんことを望む」（同上、97 - 98頁）との方針を提示した。この社大党農村部は、1937年11月15日に開催された社大党第6回全国大会の決定により、社大党農村委員会を改称したものである（社会大衆党『闘争報告書』1937年11月、21頁）。社大党農村委員会委員の顔触れは、会長三輪寿壮、主任角田藤三郎、農村委員会中央委員として、杉山元治郎、三宅正一、須永好、前川正一、川俣清音、野溝勝、山崎劔二、農村委員会弁護士委員として三輪寿壮、中村高一、農村委員会地方委員は田原春次、今井一郎であった（同上、77頁）。前川、野溝、山崎の他は、日労系の人々であった。

1938年1月6日に開かれた全農と日本農民総同盟との合同懇談会において、社大党は「支持関係、団体のみの合同」を主張した。「全農の常任委員会の申合せ及声明した他の農民団体との合同方針は社大側の強い反対、即ち支持関係、団体のみの合同が主張され、場合に依っては分裂を賭してとの強固態度に全農、日農側の組織内に単独合同反対が表面化し」（前掲、田辺納離党声明書）た。

社大党農村部は、1938年1月13日に「合同に関する通達」を出した（前掲『社会大衆党活動報告書』99頁）。そこでは、「新らたなる社会情勢に対応した新らたなる農民運動の展開のために、両組合合同の機が到来しました」という認識の下に、次のような基本方針が示されていた⁽⁸⁾。「今回の合同方針は、社会大衆党を支持しない組合の地方支部や個々の人を誘ふべきではないと云ふのが、組織方針の基本となっているのである。量的に大であるよりも、確信あるものの質的結合を固め、左右両翼の腐蝕作用を防止し農民運動の正道を確立するといふところに重点があるのであるから、その意味において、合同の急速なる完成のために善処して協力して貰ひたいのである」と。

1938年1月19日の社大党中央委員会では、「主として議会对策を議して労農派検挙に伴う人事整理、解党問題等」（須永好日記刊行委員会編『須永好日記』光風社書店、1968年、275頁）が検討さ

(8) 『特高外事月報』は、1月13日に社大党農村部通達が出され、「社大党農村部」による全農解体・新組合結成の動きが急速であると報告している（内務省警保局保安課『特高外事月報 昭和13年2月分』149頁）。しかし、この通達では「全農解体」という用語は使用されていない。

れた。

1938年1月26日に社大党本部において「全農群馬県連会長須永好君の名で召集され」た全農東北関東地方合同協議会が開催された（全国農民組合総本部『『全農東北関東地方合同協議会』に就いて』、1938年1月31日、前掲『戦時体制下の農民組合（6）』61頁）。参加者は、「淡谷（青森）川俣（秋田）菊池（宮城）八百板、田中、高木（福島）三宅、今井、清沢（新潟）山本（千葉）山口（埼玉）中村（東京）林、野溝（長野）」であった（同上）。協議事項は、「合同促進に関する件」と「陣容整備に関する件」であった（同上）。席上、社大党農村部の「要望」が述べられた。「2月6日に合同大会若しくはそれに代わるべきものを開催したい」、「又陣容整備に就いては組織と人の整理、関東出張所の党内移転が同じく、党農村部から要望せられ」た（同上）。これに対し、「青森、千葉、埼玉等の代表より『常任委員会が取上げるまへに地方協議会でかやうな問題を論議するのは越権ではないのか』との意見が出て、具体的には何も決定しなかった」（同上）。次のような声明書が発表されただけであった。「社会大衆党の支持全農民団体の合同の促進に協力すべきことを期す」、「社会大衆党支持下の全農民団体の合同は少くとも、2月初旬までに完了すべく総本部を督励せんことを期す」（同上）。ところで、この協議会は正規のものではなかった。この協議会について、全農総本部は「統制上認めがたきもの」との判断を示した。「右合同地方協議会は我が総本部及関東出張所とは何等の打合せなく召集されたのみならず、昨年7月の東北・関東・北陸3地方合同協議会で決定せる東北地方協議会の召集責任者たる佐々木更三、池田恒雄両君及び関東地方協議会の召集責任者たる関東出張所書記に於いても、全く関知するところなく召集されたのであって、総本部としては、かかる正当な手続なくして開催された協議会は統制上認めがたきものと考えられる。」（同上。なお、『特高外事月報 昭和13年2月分』150頁参照）。

このように、社大党農村部は全農を社大党支持を明確にした農民組合に改組していくことを望んでいたが、事態は思うようには進まなかったのである。

3 第2次人民戦線事件と大日本農民組合の結成

1938年2月1日、第2次人民戦線事件で全農幹部の伊藤実、江田三郎、山上武雄、実川清之、佐々木更三、板橋英雄、大屋政夫らが検挙された（小田中聡樹「人民戦線事件」、前掲『日本政治裁判史録 昭和・後』）。この検挙が、局面を急変させた。方針転換をしたものの社大党支持に一本化できないままだった全農に対し、社大党支持への一本化を図るべく社大党農村部が動いた。「2月1日第2次検挙に社大、角田農村部長を関西に派遣し一方2月6日全農が合同問題の拡大委員会を召集し地方の意向を無視した上からの合同を完成せしめたのであります」（前掲、田辺納離党声明書）。2月6日には、全農常任委員会、拡大中央委員会が午前11時より社大党本部にて、開催された⁽⁹⁾。その会議は、人民戦線事件関係者と「分裂策動者」を除名することと、新組合の設立を決定した。『須永好日記』2月6日の条に曰く、「午前10時宿舎を出て党本部に行き常任委員会を開い

(9) 資料により、会議の名称、内容、出席者氏名が違っている。「全農解体決議」があったとしているのは、内務省警保局保安課『特高外事月報 昭和13年2月分』（151頁）である。

て農民組合合同の経過と方針の承認を得、拡大中央委員会で新組合結成、分裂策動者除名、人民戦線派除名等を決定し、新組合結成委員、常任並に中央委員の補充等を行ない、続いて新方針による役員詮衡^(ママ)をして、組合名、規約、要項等を決定し大日本農民組合を結成して杉山組合長、主事三宅正一とする」(前掲『須永好日記』276頁)と。

1938年2月11日に田辺納は、全農の方針を支持しない社大党とは「政治的意見を異にし」たとして離党した。その「社会大衆党離党に対する声明書」に曰く、「私は吾党は全農の機関を犯してまでも急速に合同を完成せしめた事を了解に苦しむものであります。党が国民主義に転換した事は同慶であります、同じ国民主義に立って農村全体運動に農村問題解決に努力し勤労農民全体の正しき国家的農業国策の確立と農業発展に躍進、再出発する全農の方針をなぜ支持しなかったかに政治的意見を異にし、党を離党するに至ったのであります」(前掲『戦時体制下の農民組合(6)』64頁)。

この田辺納をはじめとする旧全農全会派の面々は、大日農に結集せず、農民連盟を結成して活動し、後に東方会に加わった⁽¹⁰⁾。この結果、当該時期の農民組合の組織人員は、内務省警保局編『社会運動の状況 10 昭和13年』によれば、次のようになった。

第1表 主要農民組織の加盟支部数および加盟人数

組織名	加盟支部	加盟人数	
大日農	542	17085	1938年12月現在
日本農民連盟	215	11195	同上
日本農民組合総同盟	27	1267	同上
日本農民組合	219	12148	1937年12月現在
皇国農民同盟	65	2568	1938年12月現在
北日本農民組合	69	2265	(年月日、記載なし)

備考 内務省警保局編『社会運動の状況 10 昭和13年』(復刻版、三一書房、1972年、770、786 - 788、790、796頁)。なお、前掲『農民組合運動史』によれば日本農民連盟は「15団体、会員約5700名といわれた」(780頁)とあり、日本農民連盟の数値が内務省警保局の数値と大きく異なっている。

こうして、第2次人民戦線事件を契機に、最大の農民組合勢力であった全農が解体された。解体を主導したのは、社大党農村部であった。大日農、日本農民連盟に分化したが、大日農は最大の組織人員を有する農民組合としての位置にあった。

(10) 有馬学氏の「東方会の組織と政策」(九州大学文学部『史淵』114輯、1977年)は、全農全会派に結集していた人々が中野正剛の東方会に集結していく実態を分析している。旧全農全会派の兵庫県での動静については、岩村登志夫「戦時体制下の農民運動 兵庫県農民連盟の成立」(尼崎市立地域研究史料館『地域史研究』6巻3号、1977年)および木津力松『淡路地方農民運動史』(耕文社、1998年)、同『阪神地方農民運動史』(耕文社、2001年)を参照されたい。なお、当該時期の論調を知るには、「農民運動陣営の分解と整備の動向」(『内外社会問題調査資料』345号、1938年2月15日。復刻版『内外社会問題調査資料』34巻、皓星社、1999年)や協同会『労働年鑑』1939年版の「転換を契機として大分裂」(408頁)が参考になる。

4 大日本農民組合の幹部構成と基本方針

1938年4月30日の大日農第1回全国大会で選出された主要役員と社大党との関わり、および1927年の全日本農民組合役員との関連について、みていこう。全日本農民組合は、日労党の主要支持団体であった。第2表を参照されたい。

第2表 大日農第1回全国大会選出の主要役員と社大党，全日本農民組合

大日農役職	人名	社大党役職	議員	全日本農民組合
組合長	杉山元治郎	顧問	衆議院議員	組合長
主事	三宅正一	農村委員会中央委員 中央執行委員・中央委員 農村委員会中央委員	衆議院議員 市議	主事
会計	細野三千雄	中央執行委員・中央委員		中央委員
会計監査	河合義一	中央委員	衆議院議員	中央委員
	菊地養之輔	中央委員	衆議院議員	
顧問	賀川豊彦	顧問		顧問
	安部磯雄	委員長	衆議院議員・市議	
	麻生 久	書記長兼会計	衆議院議員	顧問
	松本治一郎		衆議院議員	
理事	三輪寿壮	中央執行委員・中央委員 農村委員会会長 農村委員会弁護士委員 中央執行委員・書記・中央委員 農村委員会主任		
	角田藤三郎	中央執行委員・中央委員		
	須永 好	中央執行委員・中央委員 農村委員会中央委員	衆議院議員	中央委員
	前川正一	農村委員会中央委員	衆議院議員	
	川俣清音	中央委員 農村委員会中央委員	衆議院議員	
	田原春次	中央委員 農村委員会地方委員	衆議院議員	
	今井一郎	農村委員会地方委員		中央委員
	中村高一	中央執行委員・中央委員 農村委員会弁護士委員	衆議院議員・市議	
	野溝 勝	中央委員 農村委員会中央委員	衆議院議員	
	山崎劔二	中央委員 農村委員会中央委員	衆議院議員・市議	
	日野吉夫	全国委員	市議	
	八百板正	全国委員		
	細田綱吉	中央委員	市議	
	田中義男	全国委員		
	宮向国平			
名誉理事	淺沼稻次郎	中央執行委員・中央委員	衆議院議員・市議	中央委員
	水谷長三郎	中央執行委員・中央委員	衆議院議員・市議	
	平野 学	中央執行委員・書記・中央委員	市議	
	渡辺 潜	中央執行委員・書記・中央委員	府議	
	安藤国松	中央委員		会計
	行政長蔵	中央委員		中央委員
	石田宥全	中央委員	県議	
	佐竹晴記	中央委員	衆議院議員	
	富吉栄二	中央委員	衆議院議員	

松本積善	中央委員	県議
棚橋小虎	中央委員	
加藤録造	中央委員	衆議院議員

備考 大日農本部『大日本農民組合第1回全国大会議事録』1938年4月30日(前掲『戦時体制下の農民組合(6)』98頁)、社会大衆党『闘争報告書』(1937年11月)所収の「社会大衆党現勢表(昭和12年11月現在)」および社大農農村委員会委員一覧より作成。1927年結成の全日本農民組合については、前掲『農民組合運動史』383頁。

大日農の理事15名のうち、三輪、角田、須永、中村の4名が社大党中央執行委員・中央委員であり、川俣、田原、野溝、山崎、細田の5名が中央委員、日野、八百板、田中の3名が全国委員であった。大日農理事と農村委員会との関わりをみると、会長の三輪、主任の角田、中央委員が須永、前川、川俣、野溝、山崎の5名、地方委員が田原、今井の2名、弁護士委員が三輪、中村の2名であった。また、全日本農民組合との関係においては、その主要役員が大日農の役員に就任していることがわかる。

次に、大日農の各委員会会長および各部長及主任の顔触れを見てみよう。第3表を参照されたい。

第3表 大日農各委員会会長および各部長及主任一覧

役職	人名	社大党での役職・議員	全日本農民組合
小作委員会	会長 今井一郎	農村委員会地方委員	中央委員
	主任 渡辺 潜	社大党中央執行委員，府議	
産業委員会	会長 須永 好	社大党中央執行委員，議員	中央委員
	主任 岩崎正三郎		
組織部	部長 前川正一	農村委員会中央委員，議員	
	主任 日野吉夫	全国委員，市議	
教育部	部長 角田藤三郎	社大党中央執行委員	
	主任 沼田政次	農村委員会主任	
移民部	部長 田原春次	社大党中央委員	
		社大党中央委員， 農村委員会地方委員，議員	
政治部	主任 八百板正	全国委員	主事
	部長 三宅正一	社大党中央執行委員	
		農村委員会地方委員，議員	
	主任 野溝勝	社大党中央委員	
		農村委員会地方委員，議員	
法律部	部長 田中義男	全国委員	
	主任 大貫大八		
財務委員会	部長 宮向国平		
	主任 三輪寿壮	社大党中央執行委員，農村委員会会長	

備考 1938年5月1日 大日農「第1回理事会報告」(前掲『戦時体制下の農民組合(6)』100頁)。なお、社会大衆党『昭和13年度社会大衆党活動報告書』(1938年11月，101頁)では、法律部部长に細野三千雄，財務委員会に「組合本部常任書記中尾善一」が加えられている。1927年結成の全日本農民組合については、前掲『農民組合運動史』383頁参照。

第2表，第3表から明らかなように，大日農の中心を担ったのは杉山元治郎，三宅正一，須永好ら社大党のなかの全日本農民組合の人々すなわち日労系の人々であった。前述のごとく，1930年代に全農指導部の中核を占めていた労農派は，二度の人民戦線事件で組織の外に排除されていた。旧全農全会派も，同様に組織の外に排除されていた。大日農においては，日労系の人々が組合組織の中枢に返り咲いたのである。

大日農の中心を担った日労党系の人々は、1930年代初頭の時期には、政党と組合との関係について「党の支配」論を唱えていた。そうした主張は、浅沼稻次郎、河野密、田所輝明ら日労党系の人々によって発行された『社会新聞』に発表された。『社会新聞』の陣容は、代表が浅沼稻次郎、主筆が河野密、政治部長が田所輝明、農村部長が角田藤三郎であり、客員には杉山元治郎全農委員長、山崎劔二全農機関紙部長の他、須永好、三宅正一、川俣清音、野溝勝、大屋政夫らの全農幹部が名を連ねていた（『社会新聞』18号、1932年7月15日）。角田は田所の下で農村委員会の活動をしており、田所と同じく1932年7月23日の全農関東地方協議会で書記に選ばれている（『社会新聞』19号、1932年8月5日）。『社会新聞』17号（1932年7月5日）の「合同新無産党の組織方針への^(ママ)期望（下）」は、「現段階は資本主義の危機の段階である。従って政治闘争至上の時代だ。一切の経済闘争の政治化と政治闘争への結合の時代だ。党が一切の経済団体を指導すべき時代だ」という情勢認識に基づいて、「組合と党の交互関係の確立、党の組合支配、戦闘的動員組織方針の建設が必要である」と説いた。「組合の自治権を云々して党の組合支配をインテリの労働者支配として反対する人々」が存在することについては、「これは如何に組合主義が旺盛で、労働者のイデオロギーが政治化し社会主義化していないかの証明だ」とみなした。そうした判断から、「党の組合支配」の正当性について次のように論じた。「労働者の精鋭中の精鋭が今のインテリに代わって党を指導するのだ。その党が組合を指導するのである」と。このように『社会新聞』が「党の組合支配」の必要を説いたのに対して、『土地と自由』の編集を担当していた全農関東出張所は、全農関東出張所・全農機関紙『土地と自由』委員の名で出した1932年7月30日の「ニュース」（大原社研所蔵）で、その基本的態度を明確にした。曰く、「全農の独自の立場が編集方針の根幹をなすものである。従って外部からの干渉を受けるわけにはゆかぬ」と。このように、1932年時点では全農内部の2つの潮流の対立が顕在化した。『土地と自由』は、全農の独自性を強調し、『社会新聞』の唱える「党の組合支配」に反対する立場から編集されていた。これに対し、『社会新聞』は「党の組合支配」を主張化し、全農中央の態度を批判していた。全農機関紙の『土地と自由』を掌握していたのは労農派であり、全農内部での労農派と日労系との対立が浮き彫りになったのである（拙稿「解題」法政大学大原社会問題研究所編『全国農民組合機関紙 土地と自由（4）』法政大学出版局、1999年、参照）。このような「党の組合支配」という発想を有していた人々が社大党農村委員会を構成し、かつ大日農の指導的幹部となっていたのである⁽¹¹⁾。

では、その大日本農民組合はどのような基本方針を有していたのであろうか。まず、大日農結成を主導した社大党農村部の部長で『社会新聞』農村部長の経歴を持つ角田藤三郎大日農理事の基本

(11) 「党の組合支配」という発想が戦後も継続されたのか否かは、検討に値する事柄である。この問題について、従来は共産党の問題点として指摘されることが多かった。しかし、戦後の社会党で活動した人々の場合も同様であったとなると、近代・現代の政党史、社会運動史の再検討が必要となってくる。

的発想を検出しておこう⁽¹²⁾。

角田は、「戦時下農民運動と方向転換」(『新評論』1938年3月号)において次のように論じた。人民戦線事件後の農民運動について、角田は2つの潮流の存在を指摘する。「12・15事件を契機に、わが農民運動戦線は、2つの潮流に画然と分岐されたかの観を呈している」(19頁)。1つは、「社会大衆党の傘下にある農民組合」の動きで「戦時体制下の社会情勢に対応しようといふ再出発」であり、もう1つは「東方会および第一議員倶楽部所属の農村代議士を中心とする極右翼農民『政治』団体の『政治提携』を目的としたもの」(19頁)である。「前者は長期戦に対応した新農村経済の建設をば組織的手段によって協力せんとしているものであり、それに反して後者は長期戦の『嵐』によって冬眠から醒めた爬虫類のように、在来の開店休業に活を入れるための集団的政治活動をはじめようとしているにすぎないのである」(20-21頁)と。

角田は「新たな農民組合の行動綱領」として以下の項目を提起した。「1, 土地国有(過渡的手段として『土地の民有公営』)」、「2, 農業の技術的革命」、「3, 農村過重負担の軽減と農業生産費の低減の促進」、「4, 米穀専売制の確立」、「5, 集団移民の徹底 イ, 大規模なる満州集団移民の計画 口, 国民的開拓精神の鼓舞, 移民訓練施設の徹底 ハ, 移民保護の徹底」(30頁)。3のなかには、「イ, 小作関係の調整と公正なる小作料の規定」という表現がある(同上)。

このうち、農業移民政策への対応は「新たな農民組合の、全く新しい活動分野」(29頁)として位置づけられており、「新たな農民組合の行動綱領」のなかでも従来の運動方針と大きく異なったものであった。1936年7月の拓務省による「20ヶ年百万戸移民計画」の発表について、「もちろん、満州国における人口政策としての百万戸移民計画まことに結構であるが、さらに内地農村経

(12) 社大党農村部長・大日農理事であった角田藤三郎は、青木書店『日本社会運動人名辞典』(1979年)、日外アソシエーツ『近代日本社会運動史人物大事典』(1997年)に記載されておらず、生年は不詳である。自著の『大東亜農業経済の再編成』(朱雀書林, 1942年)では、「つのだ とうざぶろう」と振仮名をつけている。角田は早大卒で報知新聞記者となり、配属先で農民運動に関与し、「渡辺潜と共に高橋亀吉門下の逸材で農民党に属していた」(田所輝明『無産党十字街』先進社, 1932年, 90頁)。後に、昭和研究会農業政策研究会の委員として農業改革大綱の立案に協力した(昭和研究会『農業改革大綱』1940年10月)。1940年には、壮年団「中央会理事」(『現地報告』40号, 1940年12月, 63頁)であった。1941年「春」に「大政翼賛会を辞さしていただく」こととなり、1942年に「翼賛政治体制協議会引き続き翼賛政治会の御手伝をすることにな」(『大東亜農業経済の再編成』朱雀書林, 1942年所収, 「著者の言葉」)った。その後の経歴は、不詳である。著作として、『日本農村問題の基礎』(無産社, 1931年)、前掲『大東亜農業経済の再編成』がある。主論文には、「戦時下における農民運動の針路」(大日本農民組合西日本協議会発行パンフレット第1号『大日本農民組合西日本協議会第2回会議議事録』1939年8月, 所収)、「戦時下、土地問題の針路」(協同会『社会政策時報』229号, 1939年10月)、「転換期、土地問題の帰趨」(農村経済調査局編・発行『戦時農業政策大系』1940年8月)等がある。

なお、同姓同名で51歳の社会党佐賀県支部顧問の人物が社会党から立候補し、1947年の総選挙で当選している(公明選挙連盟編集・発行『衆議院議員選挙の実績』1967年)、『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』によれば、「すみだ とうざぶろう」と読み、大阪市電従業員組合執行委員や佐賀炭坑従業員組合長を歴任し、佐賀兵器(株)庶務兼勤労課長を勤めている。1949年総選挙では落選した(前掲『衆議院議員選挙の実績』)。呼称も違い経歴も全く異なっているので、この衆議院議員は本稿で取り上げた人物とは別人物であると推測されるが、今後の検討課題としたい。

営の合理化，分村計画と相俟って，その徹底を期すべきであろう」（28頁）とする。その上で，「新たな農民組合は，この集団的移民計画に対し，単なる宣伝のお先棒をかつくのではなく，移民経営の具体策についても指導するの建前と，その積極性をもたなければならぬ」（同上）との態度を表明した。そして，農業移民の積極的推進の必要性を強調した。「いままで，農民組合は，移民問題に対しては『棄民』なる概念をもって対していた。確かに過去における移民政策には多分に，かかる性質が含まれていた。だが，満州国独立以後における移民政策は，その内容において本質において一変していることを，正しく認識し理解してかからなければならない。そして，その正しき認識とは取りも直さず，分村移民計画の意義を理解し，且つ徹底せしめ，その移民経営をも指導することである。ここに黎明期における新たな農民組合の，全く新しい活動分野が開かれてくるのである」（29頁）と。

では，こうした発想を有する人物によって指導されていた大日農の方針はどのようなものであったのであろうか。

1938年4月30日に，大日農第1回全国大会が開催された。そこでは，主事で社大党中央常任委員の三宅正一が「大日本農民組合運動方針に関する件」を報告した（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』97頁）。その方針では，「生産力の維持増進」，「農民生活安定のための諸活動」，「農村における建設的主張」，「日満支総合的農業国策と大日本農民組合の役割」の4本柱が立てられていた（同上，77-92頁）。このうち，「農村における建設的主張」は，「総合的国営農業保険制の充実」，「肥料の国営」，「米穀の専売制と戦時食糧統制の確立」，「土地の国営」の4項目から成っていた（同上，87-90頁）。ここで提起されている「土地の国営」については次のように記されている。「土地国営は吾々の最後の目標であるが，その前提としての耕地の民有公営の断行を期し，農業生産力の確保が絶対に必要である」（同上，90頁）。次に，「日満支総合的農業国策と大日本農民組合の役割」の項では，「極東経済会議の提唱」（同上，90頁）と「分村計画と国策移民の積極化」（同上，91頁）が提唱された。前者では，「極東諸国の総合的計画樹立の国際機関の設置」（同上，90頁）を提唱し，「当面の直接的な問題としては，国策移民計画の完成のために，積極的に協力すること」（同上，91頁）を掲げた。後者では，拓務省の発表した「20ヶ年百万戸計画」は小規模すぎるとして「百八十万戸移住」を提起すると共に「分村計画を考える場合農地制度の改革を必要とするのである」と主張した（同上）。何故ならば，「現在の農地制度のままでは，土地の支配権が地主にあるので，分村計画により，当該部落から多数の移住者が渡満しても，耕地の公平なる配分は期し難いのである」（同上）。こうして，「分村計画の奨励と同時に農地の『民有公営』を断行」（同上）することを強調した。

1938年5月1日に社大党本部会議室で開かれた大日農第1回中央委員会において報告した三宅正一は，「次の政治状況は一国一党となる傾向があるが，其の時に於いて，社会大衆党が中心になるか，ならぬかが問題である」（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』99頁）との情勢分析を披露した

(13)。

(13) 1940年時点でも，三宅正一の発想に変化はなかった。1940年2月18日の農地制度改革同盟第1回大会での農地国家管理法案についての質疑応答において，三宅は「要は，何時我々が天下を取るか，といふ点にある。我々の天下が来れば問題はないと思ふ」（『特高月報』1940年2月分，78頁）と答えている。

このように、大日農の中心を担ったのは日労系の社大党幹部であり、彼等は戦時体制下で政治的主導権を握ろうと企図して戦争遂行のための方策を提起し、「農地制度の改革」と満州農業移民の推進を大日農の基本方針として提起した。

5 社会大衆党，大日本農民組合による満州農業移民の推進

満州農業移民推進の契機となったのは、2・26事件で満州農業移民に批判的であった高橋是清大蔵大臣が殺害されたこと、移民を推進してきた軍部の政治的発言力が拡大したことであった（前掲『日本帝国主義下の満州移民』44 - 45頁）。1936年8月に広田内閣が決定した「7大國策」の1つとして満州移民政策が位置づけられた（同上，54頁）。この「20ヶ年百万戸送出計画」は、1936年5月に作成された関東軍の計画案が骨子となっていた（同上，45頁）。1937年5月に拓務省が作成した「満州移民第一期計画実施要領」は、「20ヶ年百万戸送出計画」の「第1期10万戸送出計画（1937 - 1941）の実施大綱」であった（同上，54頁）。社会大衆党は、1937年8月に調査団を満州に派遣した。須永好，野溝勝，田原春次，井上良二，永江一夫を団員とする満州移民調査団は、1937年8月16日に東京を出発し9月4日に帰京した（『須永好日記』266 - 269頁）。ところで、政府の移民推進計画が明示されるようになってきた時点でも、満州農業移民への社会の反応は鈍いものであった。ここに三井報恩会『資料第28号 満州移住地視察報告』（1938年3月）がある。これは、三井報恩会参事小林平左衛門が1937年10月から11月にかけて視察したことの報告である。小林は、石黒忠篤系の農林官僚であった⁽¹⁴⁾。小林は、「内地や満州の都会に居つて北満移住地の現地に関する十分なる認識の出来て居らぬ人士が、徒に満州移民の困難を口にし、或は皮相無責任なる批評を放言せらるることは厳に慎むべきであると思ふ」（55頁）とし、「我国の一般農業者はもちろん地方の指導者、有識階級の人士にも、現在未だ満州移民に関する充分なる認識がない、之れは、百聞は一見に如かず、現地視察によるを最も捷径とする」（57頁）との提言をおこなった。こうして、1938年3月の時点でも「我国の一般農業者はもちろん地方の指導者、有識階級の人士にも、現在未だ満州移民に関する充分なる認識がない」といわれるような状態であったことがわかる。このように満州農業移民について十分な注意が払われていなかった時期に、社大党が満州視察をおこなった意義は小さくないと言わざるを得ない。

(14) 小林平左衛門は、新潟県出身で加茂農林学校を卒業し、「大正10年6月農商務省へ奉職し、昭和9年7月農林省小作官を退官するまで、小作関係調査、小作争議調停の事務に専念した」人物である（石黒忠篤「序」および「自序」、小林平左衛門『日本農業史の研究』日本農業研究所，1971年）。1921年11月時点で、石黒忠篤課長の下に1920年11月に設置された農商務省農政課分室（いわゆる小作分室）の職員であった（日本農業研究所編著『石黒忠篤伝』岩波書店，1969年，53頁，151頁および前掲『日本農業史の研究』口絵写真説明）。小林は、「恩人であり且つ課長である石黒忠篤先生の指導のもとに」小作料の沿革についての研究を始めた（「自序」、前掲『日本農業史の研究』）。1934年に創立された三井報恩会に移った事情について、石黒は「君は農林省を代表する幹部職員として推薦され、農林省生活14年を終へて之に入ったのである」と記している（石黒忠篤「序」、前掲『日本農業史の研究』）。著作には、小林平左衛門著作兼発行『郷蔵制度の変遷』（1934年）と前掲『日本農業史の研究』がある。

社大党の肝煎りで結成された大日農の当初の活動の中心は、満州農業移民の推進であった。1938年4月7日の大日農通達3号は、「満州移住地視察に就いて」と題するもので、大日農本部から各府県連合会宛に出されたものである（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』68頁）。通達は、満州移住地視察が「社会大衆党提唱にかかる関東軍及び満州国の賛成を得、且つ陸軍省並に拓務省の協力を得て移住協会主催のもとに計画されたる」ものであるとしている。指定25県の各県2名の団員の選定は「県当局との間において、人選決定」するとなっていた（同上）。さらに、1938年4月30日の大日農第1回全国大会では、「当面の直接的な問題としては、国策移民計画の完成のために、積極的に協力すること」（同上、91頁）が方針として掲げられた。

1938年6月20日には、満州移住地小作農視察団団長の須永好の名で「満州移住地小作農視察団募集について」の文書が出された（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』100 - 102頁）。大日農第1回全国大会での方針の具体化が図られたわけである。結団式は、1938年8月23日におこなわれた。満州移住地小作農視察団の構成は、団長は須永好（群馬）、副団長は今井一郎（新潟）、幹事長として角田藤三郎（佐賀）、幹事は鈴木吉次郎（新潟）と高橋徳次郎（群馬）で、総勢43名であった（『須永好日記』283 - 284頁）。団員は6班に分けられ、各班6 - 7人であった。各県の農民運動の古参幹部である荒哲夫（北海道）、岩淵謙二郎（青森）、植木源吉郎（新潟）、八百板正（福島）、福島義一（静岡）、秋山要（山梨）、大塚九一（群馬）、菊地光好（群馬）、石橋源四郎（千葉）、山口正一（埼玉）、石原信二（大阪）、多田三平（徳島）、大塚亀次（香川）等が団員として参加した（『須永好日記』283 - 284頁、社会大衆党『昭和13年度社会大衆党活動報告書』社会大衆党出版部、1938年11月、102 - 103頁）。8月23日から26日まで茨城県内原の満蒙開拓青少年義勇軍訓練所で訓練を受け、8月26日東京を出発し9月3日から10日まで現地を視察し9月14日帰京した（『須永好日記』283 - 287頁および前掲『昭和13年度社会大衆党活動報告書』103頁）。

1938年9月15日には、満州移住地小作農視察団は満蒙倶楽部を組織し、次の申合事項を決めた。
 「1 移民運動の連絡の為本団を満蒙倶楽部として存続し役員を視察団役員中より選び党をして全力を挙げて移民運動に協力せしむるやう努力する事 2 各員は各府県に於て移民地実状を紹介すると共に移民に就て理解を与ふべく府県と連絡して宣伝に努めること 3 各員は各府県有力者を動かして移民講演会を組織し、移民事業の講演を為すこと」（前掲『昭和13年度社会大衆党活動報告書』103頁および司法省刑事局『支那事变下に於ける農民運動に就て』1940年1月、380 - 381頁）。行政と協力しての移民推進が構想されていた事が注目に値する。

1938年9月19日に、社大党と大日農は「移民国策積極化に関する要請」をおこない、予算額の増額を要請し、政策遂行上の5つの留意点を提起した。「然るにこの重大国策に投ぜられつつある経費は追加予算額を含め1千万円にすぎざる少額である」として、「吾々は現在の移民国策遂行上特に明年度予算に於ては之に要する予算額を増額せしめ、左の5点に対して関係当局は其の施設において万遺憾なきを期せられんことを望む」と（前掲『昭和13年度社会大衆党活動報告書』110 - 111頁。なお、前掲『支那事变下に於ける農民運動に就て』380 - 382頁参照）。そこでは、青少年義勇軍について「青少年義勇軍に対し、発育盛りの青少年に充分なる栄養を補給し得るやう、予算額の増額をなす事」を求めると共に、「婦女子に対し積極的に大陸へ進出せしめ得る方法と婦女子訓練所の計画を速かに具体化する事」を提起した（同上）。

この「婦女子に対し積極的に大陸へ進出せしめ得る方法と婦女子訓練所の計画を速かに具体化する事」という提起は、「大陸の花嫁」の必要性を説く議論の一端を社大党・大日農が担っていたことを示しており、注目される。

ところで、要請事項のうち青少年義勇軍の件は、前掲の小林平左衛門の提案と基本的なところで一致していた。小林は、具体策として、「畜産と機械化農業をおこなう移民村の建設」、「多数の優秀なる団長及び指導員」の養成供給、満蒙青少年義勇軍を「多数訓練して渡満」させること、旅費を補助しての満州移住地視察等を提案していた（前掲三井報恩会『資料第28号 満州移住地視察報告』56 - 57頁）。小林は満州農業移民と「内地農業経営の改革」とを連動させていた。この点でも、前述の三宅正一の大日農大会での報告と軌を一にしていた。小林は満州農業移民を「単なる経済的自由移民に非ずして、日本民族の大陸発展と、五族協和の満州国建設の中心指導者たる重大使命をも持った国策移民なのである」（同上、52頁）と位置づけ、その上で大量移民と軍需工業への動員による「農村労力欠乏」と「内地農業経営」との関わりについて、次のように述べている。「若し真に内地の農村労働力に欠乏を来たすならば、現に行詰状態に在る労力の集約過度の内地農業経営の改革につき再検討をなすべき好機会なりと私は思ふ」（同上、53頁）と。このように、社大党・大日農の見解と満州農業移民を推進していた石黒忠篤系の旧農林官僚の見解とが基本的な点で一致していたことは、注目に値することである。

1938年10月18日の大日農本部の通達10号「農業報国運動を開始せよ」は、「この事変下にあつて農村活動の凡ゆる場面に亘つて、それが勤労農民の見地から立案指導されてこそ、戦時体制の強化が期し得らるるのである」（前掲『戦時体制下の農民組合（6）』104頁）との立場を示した。その上で、「故に吾々は、政府の計画する農業報国運動の如何に拘らず農民の自発的要求として各組合員諸君は、時代を指導する自負と誇を以て、即時農業報国運動を、各村々において開始されんことを望む」（同上、105頁）と呼びかけた。

1939年4月13日には、「連絡常任 三輪寿壮」と「農村部長 角田藤三郎」の連名で、社会大衆党農村部の通達第3号「戦時下増産積極化の為の農業報国運動に関する通達」（大原社研所蔵）が出された。その通達は、「国内的にはこの農村人口問題の解決のためと、対外的には『東亜新秩序建設』の先駆たる満州国策移民の積極化のために、分村計画ならびに青少年義勇軍運動の倍加運動の展開に協力すべきである」という内容であった⁽¹⁵⁾。

(15) この点に関連して、大日農の県段階での指導者が満州移民を積極的に推進していったことを示す資料がある。1939年8月の大日農岐阜県連合会書記長和田彦一の「満州移住二際シテ御挨拶」（印刷物 大原社研所蔵）が、それである。和田は、次のような信念から移住に踏み切った。「今日日本ノ農家ノ4割2百万戸ガ大陸ニ進出シマシタナラバ大陸ノ建設ハ一段ト強化セラレ事変ニヨル尊キ犠牲ニ対シ報コルト同時二国内ハ農業機構ノ改善ニヨリ永ク幸福ヲ得ルト信ジ機械化シ共同化シ得ヌ古イ形ノ過小農ハ自滅ニ向フト思ヒマス」。そして、「自カラ大陸移住ヲ決行ス」との項目では、次のように決心の程を明らかにしている。「私ハ近年農民ノ大陸移住ヲ進メテ参リマシタガ移住地ノ実状ヲ未知等ニヨリ信念ヲ以テスルコトガ出来ズ又人ヲシテ困難ニ追ヒヤル如ク思ハレルカモシレヌト思ヒ自カラ農業移民トシテ移住ヲ決行スル事ニシマシタ父祖伝来ノ田畑ヲ払ヒ他年（ママ）ノ事業ヲ止メ知人ト別テ新シキ土ヲ開イテ行キマス」。実際に移住したのかどうか、その後の動静如何については不詳である。

こうした大日農の満州移民への取り組みについて、司法省刑事局「支那事变下に於ける農民運動に就て」(『思想研究資料』特集70号, 1940年1月, 380頁)は、「農民運動としての大陸移民運動」という項目を立てて論じた。「従来我国農民運動の分野に於ては内地に於ける農民の解放運動が中心で、大陸に対する積極的な移民運動に対しては頗る無関心であった」が、「然るに近時大陸経営の問題が論議せらるるや」「本運動に対して積極的派動^(マツ)を行ふやうになった」と記している。

このように、社大党、大日農は満州農業移民推進のための合意形成の面で活動し、行政と連動しての移民推進を構想し、計画拡大の急先鋒となった。従来の研究では、軍と官僚とりわけ「加藤・石黒グループ」による推進という点のみが強調されてきた。しかし、満州農業移民の対象である農民に影響力を持ち農民を動員しうる組織としての社大党、大日農が移民推進に深く関与していたことを看過してはなるまい⁽¹⁶⁾。

おわりに

本稿は以下の3点を明らかにした。

まず、人民戦線事件が農民運動に与えた影響についてである。第1次人民戦線事件では、社大党支持の強制を排し独自の道を模索していた全農内部の労農派が排除された。第2次人民戦線事件は、第1次人民戦線事件によっても社大党支持に一本化しきれなかった全農を解体して新組合である大日農を設立することに道を開いた。

次に、全農解体、新組合設立という転換を推進し大日農の中心幹部となったのは、全農内部で社大党を支持して活動し社大党農村部の中核を占めていた旧日労系の杉山元治郎、三宅正一、三輪寿壮、須永好、角田藤三郎らであった。彼等は、「党の組合支配」という発想を有する人々であった。大日本農民組合の主事として指導権を有していた三宅正一は、「一国一党となる傾向があるが、其の時に於いて、社会大衆党が中心になるか、ならぬかが問題」という認識を持っており、新体制の中核に位置することを目論んでいた。彼等大日農幹部の提唱した政策は、「時局思想」を「逆手」にとつての「改革」実現というものではなくて、戦争遂行のための政策であった。そのことは、満州農業移民の推進が重点課題とされていた点によく現れている。

第3に、大日農の方針は、社大党の戦時政策に即応したものであった。社大党は戦時体制下で政治的主導権を握ろうと企図して戦争遂行のための諸政策を提起し、国民の合意形成の面で活動しようとしていた。前掲『農民組合運動史』は、「さらに戦争の進展にともなって満州への農業移民が国策として取り上げられ、各農民組合とも満州移民視察団を派遣し、また農民組合幹部が進んで満州開拓団に参加するなど大陸移民運動に協力して動いた」(783頁)と記しているが、実態を見るならば「協力して動いた」というよりは満州農業移民を率先主導しようとしていたと言わねばならな

(16) 1939年12月には、「『20ヶ年百万戸送出計画』を実現するための具体的な移民政策の決定版」として、満州開拓政策基本要綱が日本政府・満州政府によって発表された(前掲『日本帝国主義下の満州移民』57頁)。1940年に社大党も大日農も解散したために、この要綱の実施過程には関与し得なかった。とはいえ、政策立案過程において社大党・大日農が果たした役割を等閑視することはできない。

い。

これら3点から、「継続と断絶」の実像をより一層鮮明にするうえでの課題の1つであった問題、すなわち杉山元治郎や三宅正一ら旧日労系の農民運動指導者が戦後の社会党結成過程で批判の矢面に立たされた理由は戦時下のどのような言動にあるのかという問題には、次のように答えざるを得ない。杉山元治郎や三宅正一ら旧日労系の農民運動指導者は全農解体を促進し、満州農業移民を推進し、戦争遂行を容易ならしめるように活動していたといわざるを得ない。「農地制度の改革」を掲げていたが、それは戦争遂行のための「改革」提唱であった。こうした言動の故に批判の対象になったと考えられる。

以上の点から、従来の研究を次のように批判せざるを得ない。

まず、従来の研究の多くが社大党との関わりを検討することなしに大日農を分析してきたが、それでは大日農の実像を把握することが困難であることは明らかである。たとえば、全農は「自己解体の道を選んだ」したとする前掲『農民組合50年史』(200頁)の評価は、社大党による全農解体の動きを看過している。政党と組合の關係に留意した分析が必要であろう。

次に、森武麿氏の1976年時点での見解であり1999年の著書にも継承されている見解、即ち大日農を「全くのファッショ的官製団体」とみなす見解は、次の点で問題があるといわざるを得ない。大日農は全農内部の社大党支持派が中軸となって結成したものであり、「官製団体」とはいえない。また、森氏は大日農の成立を「農民組合運動はここで断絶する」と把握されているが、社大党の主導権の下で旧日労系の社大党幹部によって新組合である大日農が設立されたのである。すなわち、それは「断絶」ではなく旧日労系の復活であり継続であった。さらに、「協調主義的農民運動の開始」として大日農を位置づける森氏の1993年時点での見解では、戦時体制下で政治的主導権を握ろうと企図する社大党の下で大日農が戦争遂行のための方策を提起していたことが視野の外に置かれる。第3に、大日農について「時局思想を逆手にとって小作農の利益を計ろうとしたとしかいいようがない」とみなしておられる梅田氏の見解についてである。大日農結成の中核となり大日農を指導下に置いていた社大党は「一国一党」の中心になろうと意図しており、「時局思想」そのものであり「逆手」にとるというのではなかった。社大党・大日農は、戦争を円滑に遂行していくために、満州農業移民を推進したのである。現状打開の策を提起していたという面に着目して満州農業移民への社大党・大日農の対応を、「小作農の利益を計ろうとした」ものとみなすならば、戦争遂行のための現状打開策であることが看過されてしまう。

今後の課題は、「継続と断絶」の実像を探る作業の一環として、1939年11月に結成され1940年8月の大日農解散以降は農民組織の中心となった農地制度改革同盟を対象として、戦時下の農民運動指導者の農地制度改革への取り組みを探り、戦後の農地改革との関連を再検討することである。これは、杉山元治郎や三宅正一と同じく旧日労系の農民運動指導者であった須永好が何故批判の矢面に立たされることなく戦後農民運動の第一線に立ち得たのかを探る作業でもある。

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)